

「船舶に乗り組む衛生管理者の試験」について

今週は12月10日に横浜市で実施する本年度の「船舶に乗り組む衛生管理者の試験」についてお知らせします。

衛生管理者の乗り組む船舶および業務

遠洋区域または近海区域を航行する総トン数3、000トン以上の船舶などには船員法に基づき、船内における衛生管理に関する業務に従事する「衛生管理者」を乗り組ませる必要があります。主な業務として船内の作業環境衛生や居住環境衛生の保持、船員に対する健康管理や保健指導などを行います。

試験概要

▽試験日時

令和3年12月10日(金) 午前9時～午後4時30分

▽試験会場

関東運輸局・横浜第2地方合同庁舎
(住所：神奈川県横浜市中区北仲通5-57)

▽受験資格

試験日において、年齢20歳以上の者

▽受験申請に必要な書類

- ・申請書(各地方運輸局窓口で配布中ですが、国土交通省HPからダウンロードすることも可能です)
- ・写真1葉(申請前1年以内に撮影した正面、脱帽、上半身、縦5センチ×横4センチ、裏面に氏名を記入)
- ・受験手数料5、400円に相当する収入印紙
- ・戸籍の謄本、抄本または記載記載事項証明書もしくは本籍地の記載のある住民票の写し(申請前1年以内に作成されたもの)

▽受験申請方法

1. 窓口での申請
 - ・受験申請に必要な書類をそろえて、関東運輸局の窓口に申請
2. 郵送による申請
 - ・受験申請に必要な書類、受験票郵送用封筒(宛先記載の定形郵便物サイズ)および郵便切手404円分を、関東運輸局に「書留郵便」で送付

▽受験申請受付期間

令和3年10月11日(月)～11月26日(金)
※窓口での申請は、平日の午前9時～午後5時
※郵送による申請の場合は、締め切り日の消印のあるものまで有効

試験に関するお問い合わせなどはこちらまで

国土交通省海事局 船員政策課労働環境対策室

TEL 03(5253)8052

〔ファクスだより〕

2021年10月1日(金曜日)